

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
村井 弘幸	大和郡山市	大和郡山市番条町三四八番ほか 一一筆
農事組合法人奈良マ ルイチ会	吉野郡下市町	吉野郡下市町大字栃原一一九〇 番ほか五筆

二 認可年月日

平成三十年十一月二十六日